

<平成 22 (2010) 年度版>

社団法人 日本ツーバイフォー建築協会  
環 境 行 動 計 画

策 定：平成 16 年 4 月 1 日

第 7 版：平成 22 年 4 月 1 日

## 社団法人日本ツーバイフォー建築協会

### 環境行動計画 平成 22 (2010) 年度版

#### はじめに

社団法人日本ツーバイフォー建築協会では、平成 16 年度に協会会員が一致して取り組む「環境行動計画」を制定し、具体的な活動を始めてから 6 年を経過し、本年が最終年度となりました。この間、温室効果ガス削減目標を定めた京都議定書の発効、良質な長期的優良住宅のストック形成を住宅産業の社会的役割とする住生活基本法の制定、気候変動枠組条約第 15 回締約国会議 (COP15) の開催等、我々を取り巻く環境問題はより影響力のある現実的な課題となってきています。企業活動の基盤として環境問題に取り組み、環境対策を実施していくことが持続可能な循環型社会の構築へ寄与すると共に、各企業にとっても社会的責任の重責を果たす事にもなります。

北米で生まれたツーバイフォー工法は、日本では一般工法として昭和 49 年にオープン化され、省エネルギー性、耐震性、耐火性、耐久性などの優れた基本性能により市場において優位性を保持しています。平成 19 年に (社) 日本ツーバイフォー建築協会の「ツーバイフォー中期行動計画」が策定され、今後さらに市場動向に応じたツーバイフォー住宅の優位性をアピールし、長期的な視野に立って時代の波を乗り越えていくことが求められています。

本環境行動計画は、①温暖化対策の目標、②廃棄物対策の目標、③環境配慮の目標の三本柱を軸として、より具体的な目標を明確にした内容になっています。

今回の環境行動計画は第 7 版となりますが、我々一人ひとりの生活様式や企業活動に起因する環境問題に会員一丸となって取り組み、持続可能な社会構築に寄与する一助となることが期待されています。

## 環境行動計画（2010年度までの目標）

### 1. 温暖化対策の目標

#### 1) 省エネルギー化の推進

##### ①「次世代省エネルギー基準」をクリアした住宅の普及拡大

- ・100%の会員会社が「次世代省エネ」住宅の供給実績を持つ
- ・戸建て住宅の「次世代省エネ」住宅の割合を60%以上とする

##### ②高効率給湯器を導入した住宅の普及拡大

- ・100%の会員会社が「高効率給湯器」を導入した住宅の供給実績を持つ
- ・戸建て住宅の「高効率給湯器導入」住宅の割合を50%以上とする

#### 2) 建設段階における CO<sub>2</sub> 排出量の削減に向けた活動の推進

##### ①建設現場における CO<sub>2</sub> 排出量の削減に努める

- ・100%の会員会社が車によるCO<sub>2</sub>の削減（エコドライブなど）に取り組む

##### ②住宅の長寿命化を積極的に推進する

- ・60%以上の会員会社が「劣化対策」「維持管理対策」の最高等級に相当する住宅の供給実績を持つ

### 2. 廃棄物対策の目標

#### ①3R<リデュース、リユース、リサイクル>の推進により廃棄物発生量を削減する

- ・100%の会員会社が分別ルールを作成して積極的にリサイクル、リユースの推進に取り組む
- ・100%の会員会社がリデュースを推進させるため部資材の簡易梱包、コンポーネント化、パネル化に積極的に取り組む

### 3. 環境配慮の目標

#### ①環境に配慮した経営方針を導入し実践していく

- ・100%の会員会社が環境行動計画として環境マネジメントの仕組みを導入して取り組む
- ・100%の会員会社が環境関連法規の動きを常にチェックし、その情報を共有化して各現場で検証に取り組む